

# 令和6年5月教育委員会定例会会議録

令和6年5月28日 開催

静岡市教育委員会

令和6年5月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和6年5月28日（火） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第5号 静岡市清水庵原球場条例の一部改正について

議案第6号 令和6年度6月補正予算案について

議案第7号 損害賠償について

議案第8号 職員の人事について

(5) 報告

報告第3号 委員の解任及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会委員）

(6) 閉会

令和6年5月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年5月28日(火) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫  
委 員 佐野 嘉則 委 員 永松 典子  
委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教育総務課長	飯田 浩史
市立桜が丘高等学校事務長	岡 哲丈
児童生徒支援課長	内山 真路
スポーツ振興課長	能口 富
教育総務課調整係長	松田 裕樹
教育総務課主査	益田 ちづる

#### 4 内 容

##### (1) 開会

赤堀教育長       ただ今から、令和6年5月教育委員会定例会を開会します。

##### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長       本日の会議録署名人を黒川委員に指定

##### (3) 教育長の報告

赤堀教育長       資料「5月定例会 教育長報告」により報告

##### (4) 議案

##### (5) 報告

赤堀教育長       議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案4件、報告1件です。

                  なお、議案第5号から議案第7号は、今後、市議会への提案を予定している議案です。また、議案第8号は、人事に関する案件です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員       異議なし。

赤堀教育長       議案第5号から議案第8号については、非公開といたします。  
                  なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

#### <報告第3号 委員の解任及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会委員）>

スポーツ振興課長 資料に基づいて説明

赤堀教育長       ただいまの報告について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員       意見・質問なし

赤堀教育長       それでは、この件については以上といたします。

<議案第5号 静岡市清水庵原球場条例の一部改正について>

(6月18日市議会へ上程済のため公開とする)

スポーツ振興課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

松村委員 別紙1の表について、各期間はどのように区分けをしているのですか。

スポーツ振興課長 第2球場には夜間照明がありませんから、日没の時間に合わせて利用時間を設定しているためです。

まず、4月1日から5月31日まで及び8月1日から8月31日までは、午前が9時から12時まで、午後が13時から17時まで、夜間は17時から18時までです。

6月1日から7月31日までは、午前が9時から12時まで、午後が13時から17時まで、夜間は17時から19時までです。

9月1日から10月31日まで及び2月1日から3月31日までは、午前が9時から12時まで、午後が13時から17時まで、夜間はありません。

最後に、11月1日から翌1月31日までは、午前が9時から12時まで、午後が13時から16時まで、夜間はありません。

松村委員 利用時間は表記しないのですか。

スポーツ振興課長 本日の資料には記載がありませんが、表の備考欄には記載しております。

松村委員 ホームページには載りますか。

スポーツ振興課長 はい。ホームページにも掲載します。

井上委員 スケジュールについて、教育委員会の意見を聴取した後は、どのように進められますか。

スポーツ振興課長 6月の市議会にお諮りして、議決の日から施行されます。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第5号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

<議案第6号 令和6年度6月補正予算案について>

(6月18日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

松村委員 学校教育ではDXについてどのように捉えていますか。

市立桜が丘高等学校事務長 既に、本校の普通科では「情報Ⅰ」の教科、商業科では「プログラミング」と「ソフトウェア活用」の二つの授業があります。

文科省からも、デジタル人材の育成を大学だけではなく、高等学校でもやるようにと方針が出ております。それを受けて本校でも、「情報Ⅱ」の要素を取り入れた科目を追加することによって、デジタル人材育成を図ります。

教育総務課職員 高校生のDX人材の育成として、高校3年生で「情報」という新しい教科ができ、文科省は「情報Ⅱ」を広げていく中で、スキルを身につけた人材をどんどん育てたいと考えているようですが、なかなか「情報Ⅱ」という科目を立ち上げるのが難しいので、商業科の「情報」に近い授業において、外部人材を呼んだり、あるいは設備を整えたりすることで人材の育成を図ります。

赤堀教育長 桜が丘高校としては、どのようなDX人材を育成するのか、また、そのために何をするのかという点について説明してください。

教育総務課職員 DX人材には色々な分類がありますが、桜が丘高校は商業科がありますので、ビジネスとDXをかけ合わせて、卒業後、世の中に出て活躍できる人材を育成することをメインに捉えています。

松村委員 会社の経費の予算化や投資まで教えていますか。

教育総務課職員 商業科の授業の中では、DXに関わらず、そのような内容もあると思います。DXをどのように学びへ落とし込むかなどの細かいところは、今後学校と詰めていきます。

松村委員 わかりました。

赤堀教育長 この事業を進めるに当たって、また情報提供をさせていただきます。そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第6号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

#### <議案第7号 損害賠償について> (6月18日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 南藁科小学校とそのPTAの方々から特例を認めてほしいと依頼がありましたが、要綱の改正等の手続きがなされず、今回の賠償が生じたという説明でしたが、所定の手続きが行われていれば、認定されていたものですか。

児童生徒支援課長 申請が認められるかどうかは、内容によります。改正をしても、基本的な要件は距離ですから、実際に申請内容を確認した上で、認められないケースは出てきます。

佐野委員 でも、今回申請した方は、認めてほしい気持ちがまだあると思います。今回の方々への助成が実現するのかどうかは大事だと思います。

赤堀教育長 この遠距離通学補助金全体を見直さなければならないと考えています。例えば、4キロや6キロという距離は妥当であるか等、一度見直しをして、遠距離通学補助金のスキームを変えようと思います。その

変更の中で、南藁科小学校について、どこまで補助できるかについても併せて考えなければならないと思っています。

青嶋局長 今回の方々は、南藁科小学校から静岡西高校近くの牧ヶ谷バイパスの下辺りまでが対象になっていて、距離にすると2キロ～3キロくらいです。途中50mぐらいガードレールのない個所があって、そこを歩かせていいのかという議論はありますが、2キロ弱となると、市内の学校に通う児童が多数含まれます。4キロや6キロの基準は見直しの検討に入りますが、今回の方々が補助対象になるか、現状ではわかりません。全市にわたるので与える影響も大きく、距離か、通学時間か、公共交通機関の有無も当然ありますし、危険な箇所がある通学路についても整理が必要です。

過去は、要件に高低差も加味していたことから、中山間地域に集中していましたが、だんだんと平地も対象に含まれていくでしょう。

道路のセクションがガードレールとか、歩車道分離で別れるようにすればよいのですが、そのために用地買収をするとすると、ハードルが高くなってまいります。

佐野委員 安心安全が前提ですね。

青嶋局長 そのとおりです。さらに人の目が届くかどうかも含めて整理すると、検討事項はかなり複雑になります。

赤堀教育長 そもそも遠距離通学に対する補助なので、距離要件が基本ですが、安全の確保という点を対応するとすると、改めて全体的な整理する必要があります。

また教育委員会でもご相談をさせていただきつもりでおります。

そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第7号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

#### <議案第8号 職員の人事について> (非公開)

教育総務課長 議案説明

各 委 員 承認

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和6年5月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時2分